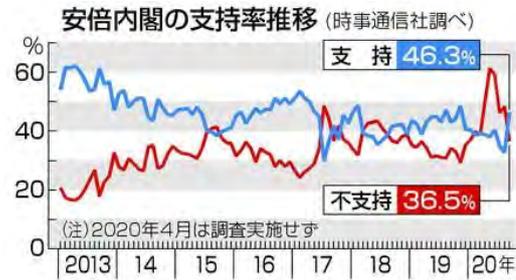


2020年9月19日～18日

世論調査（時事）、九条の会東京連絡会、戦争法5年、政局

解散時期「任期満了」が最多4割 立憲に期待2.4%—時事世論調査

時事通信 2020年09月18日 17時04分



内閣支持率の推移

時事通信が行った9月の世論調査で、衆院解散・総選挙の望ましい時期について尋ねたところ、「来年の任期満了かそれに近い時期」が最多の40.0%だった。以下、「年内」22.3%、「来年の初め」11.8%、「来年の春から夏まで」11.6%と続いた。

調査日は菅内閣発足前の11～14日。野党勢力が合流して誕生した立憲民主党に関しては「期待する」が24.2%にとどまり、「期待しない」の58.8%を大きく下回った。「どちらとも言えない・分からない」が17.0%。

新型コロナウイルス感染拡大に対する政府のこれまでの取り組みについては、「評価する」36.0%、「評価しない」42.0%、「どちらとも言えない・分からない」22.0%と受け止めが割れた。

◇最長政権、66%「評価」

歴代最長となった安倍政権の評価を聞いたところ、「評価する」(29.1%)、「どちらかと言えば評価する」(37.1%)が合わせて66.2%。「評価しない」(14.3%)と「どちらかと言えば評価しない」(16.0%)の合計30.3%を上回った。

安倍内閣の支持率は前月比13.6ポイント増の46.3%、不支持率は11.7ポイント減の36.5%だった。

調査は全国の18歳以上の男女2000人を対象に個別面接方式で実施。有効回収率は63.0%。

菅内閣、支持率65%上々発進 与党内に早期解散の声

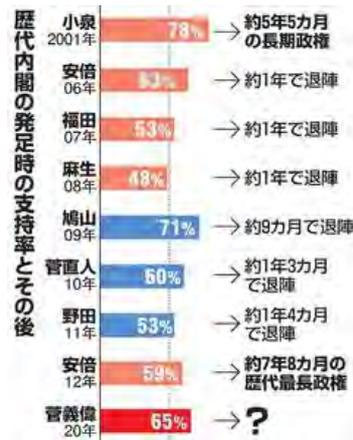
朝日新聞デジタル岡村夏樹、相原亮、小林豪 2020年9月18日 22時27分

菅義偉内閣は各報道機関の世論調査で、軒並み6～7割という高い支持率を記録した。政権側は、菅首相の「国民のために働く」とのメッセージが評価されたとみている。与党からは早期の衆院解散・総選挙を期待する声が強まる一方、野党は警戒を強めている。

朝日新聞が16、17日に実施した世論調査では、内閣支持率は65%となった。各報道機関も6～7割という高水準だ。

加藤勝信官房長官は18日の記者会見で、「一喜一憂するこ

とではない」とした上で、「首相が『国民のために働く内閣』と今後の方針を具体的に述べた。そうしたことに『しっかり取り組んでほしい』という思いがあるのではないかと受け止めを語った。



歴代内閣の発足時の支持率とその後

その後



調査方法が異なるために単純に比較できないが、2001年に誕生した小泉内閣以降で、発足直後の支持率を比べると、小泉、鳩山両内閣に次いで3番目に高い数字だ。

この点について、自民党の世耕弘成参院幹事長は同日の会見で「スタート時はだいたいどの政権でも高い。問題はしっかり維持ができるかどうか。過去をみると、すぐに急落するケースもたくさんある。政府も与党も緊張感をもって臨むことが重要だ」と気を引き締めた。

自民の中堅参院議員も「これだけ期待値が高いと、何か失敗した時の転落も早いと思う。新型コロナの収束や、ワクチンの治験で失敗すれば、大バッシングがくる」と懸念する。

ただ、これだけの高支持率に対し、与野党内からは、菅首相が早期の解散・総選挙に打って出るのではないかと観測が強まっている。

自民党幹部は「支持率に便乗して早く解散した方がいい。11月以降だと新型コロナがどうなるかわからない」と指摘。ある閣僚経験者も「自分が首相だったら解散だ。政治家なら、この数字の誘惑には勝てない」と話した。

また、10月中にも開かれる可能性がある臨時国会で、森友・加計問題など安倍政権の「負の遺産」をめぐる、菅首相が野党の追及を受けて支持率が下がってしまう恐れも否定できない。公明党関係者は「首相答弁でボロが出る可能性がある。首相の所信表明演説と代表質問が終わったら解散するのではないかとみる。

一方の野党も、解散への警戒感を強める。立憲民主党の福山哲郎幹事長は記者団に「コロナ対策など課題はたくさんある。

国会を開かないまま解散するようなことはあってはならない」とクギを刺した。

共産党の小池晃書記局長も朝日新聞の取材に「菅氏は政治の中身を何も語っていない。この支持率は、ご祝儀以前の印象相場だ。政治の中身を明らかにする前に解散を打てば、逆に国民からしっぺ返しをくらう」と訴えた。(岡村夏樹、相原亮、小林豪)

外交・安保は「安倍人脈」で 首相、20日にもトランプ氏と電話協議

2020/9/19 2:00 (2020/9/19 5:16 更新)情報元日本経済新聞 電子版



菅義偉首相は閣僚人事を通じ、内閣の外交・安全保障政策について安倍晋三前首相が積み上げた現実路線の継承を基本とする方針を鮮明にした。日米同盟を基軸とするのは変えない。中国とは東シナ海や南シナ海で繰り返す挑発に厳しく対応しつつ、経済的な関係を踏まえて対話姿勢は保つ。

首相は20日にもトランプ米大統領と電話で協議し、安倍政権の外交方針を踏襲する考えを伝えるとみられる。

直後の22～25日には北村滋国家安全保障局長が訪米し、オブライエン米大統領補佐官(国家安全保障担当)らと会談する。北村氏は第1次安倍政権で首相秘書官を務めた安倍前首相の側近の一人だ。今回の人事で再任された。

首相には7年8カ月超務めた内政担当の官房長官の印象が強く、安倍前首相に比べると外交に強いイメージはない。米紙ワシントン・ポストは外国訪問の実績が少ないのを挙げ「外交の手腕は未知数だ」と指摘する。

こうした国際社会からの懸念を払拭するための対応が、茂木敏充外相や北村氏の再任であり、防衛相に安倍氏の実弟、岸信夫氏を起用する人事だったといえる。

岸防衛相は18日の記者会見で中国に関し「軍事力の急速な強化が強い懸念となっている」と指摘し、日中の防衛当局間の信頼醸成が重要だとの認識も示した。

岸氏の実父は安倍晋太郎元外相で、岸信介元首相の子、信和氏の養子となり岸姓になった。実兄の安倍前首相の下で外務副大臣を2度務め、閣僚には就かなかった。

岸氏起用に敏感に反応したのが中国だった。岸氏は台湾との関係維持をめざす超党派議員連盟「日華議員懇談会」の幹事長

を務める親台湾派の一人。2015年に当時、野党だった蔡英文・民進党主席(現総統)が来日した際、日本での案内役も務めた。中国外務省の汪文斌副報道局長は16日の記者会見で、岸氏の防衛相就任について「日本は一つの中国の原則を守り、台湾といかなる形式の政府間往来も避けてほしい」と言及した。

中国は急速に軍事力を増強し、南シナ海問題などで米国との対立を深める。香港への統制を強め、国際社会で懸念が広がる。首相も安倍前首相と同様、毅然とした対応を示す方針だ。首相は総裁選中から「主張すべきは主張し、一つ一つ課題を解決する」と語ってきた。

こうした厳しい対中姿勢の表明や保守色を残した外交・安保分野の布陣に関し、中国との経済関係の重要性も意識する首相自身の考えとバランスを取るためではないかとの見方も出ている。

官房長官時代から力を入れている取り組みに外国人観光客の受け入れ拡大がある。インバウンド(訪日外国人)需要を増やして地方経済の活性化につなげてきた。

新型コロナウイルスの感染が収束すれば再び注力するとみられる。首相にとって受け入れ数が最多の中国との経済交流は軽視できない。

総裁選中には石破茂元幹事長が唱えた「アジア版NATO(北大西洋条約機構)」の集団安全保障の枠組みについて「どうしても反中包囲網にならざるを得ない」と発言し、対中姿勢を問われる場面があった。

首相の首脳外交の手腕も未知数だ。安倍前首相はトランプ氏と親密な関係を築き、日米同盟を維持してきた。首相も早期に自らの外交の基軸を定める必要がある。

米国は日本に在日米軍駐留経費の負担を増やすよう求めている。今年秋から本格化する日本側の負担(思いやり予算)を巡る交渉は菅政権の対米外交のあり方を占う試金石となる。協定は21年3月末が期限で、日米両国は年内の交渉とりまとめをめざす。

「憲法は壊された」安保法制5年を前に市民団体が批判

東京新聞 2020年9月18日 20時52分



安全保障関連法の成立から5年を前に、憲法九条の意義など

を議論した集会＝いずれも18日、東京都豊島区で

安全保障関連法の成立から19日で5年となるのを前に、護憲派の市民団体「九条の会東京連絡会」（東京都文京区）は18日、豊島区のとしま区民センターで集会を開いた。学識経験者らが、集団的自衛権の行使を容認した安保法制を改めて批判した。

法政大の五十嵐仁名誉教授は「安保法制によって、憲法9条改定が不要になったと言われるほど、戦争をやれる枠組みができた。だが国の平和や安全は軍事ではなく、外交によるソフトパワーで守るよう転換すべきだ」と訴えた。「九条の会」事務局長の小森陽一・東大名誉教授は「市民の動きが政党や政治家の考えを変えることがある」と市民運動の意義を語った。

参加した西東京市の無職飯倉多佳子さん（78）は「安保法制で日本の憲法は壊された。このことを忘れないために19日は国会前に行き、反対の意思を示したい」と話した。（梅野光春）

安保法5年、米軍防護着々 進む一体化、中国にらみ

時事通信 2020年09月19日07時11分

集団的自衛権行使を一部容認する安全保障関連法が成立して19日で5年。この間、日本周辺で自衛隊が米軍艦艇・航空機を防護する活動件数は増加し、日米の軍事面での一体化は進んだ。中国が東・南シナ海への進出を図る中、菅政権も安倍政権に引き続き、米国と双務的な関係を平時から構築することで対抗する考えだ。

「日米同盟はかつてないほど強固となり、抑止力、対処力も向上している。国際社会の平和と安定に対する積極的な貢献もできるようになった」。加藤勝信官房長官は18日の記者会見で、安保法成立の意義を改めて強調した。

防衛省によると、安保関連法に基づいて行われる米軍防護は2017年に2回、18年は16回、19年は14回と着実に増加。昨年からは、災害やテロを想定した在外邦人保護事案での駆け付け警護をはじめとする多国間の共同訓練も実施している。

いずれも日本の存立を脅かす明白な危険のある「存立危機事態」などではなく平時の活動だが、関係者は「日米の共同対処能力は高まっている」と話す。防衛省幹部は中国を念頭に「助け合う同盟は絆を強くする。平素から日米間で協力できるようになれば抑止力が上がり、『力による現状変更』を思いとどまらせやすくなる」と語る。

一方、米中の覇権争いが激化する中、自衛隊と米軍の軍事的な一体化が進めば、米中の紛争に日本が巻き込まれかねないとの懸念を指摘する声もある。

共産党の田村智子政策委員長は18日の会見で「米軍が攻撃を受けた時に自衛隊と一緒に武力行使を可能にするために安保法制が作られた」と指摘。菅政権との初の論戦となる見通しの次期臨時国会を念頭に「安保法制そのものの違憲性も議論したい」と語った。

社説 安保法5年 「違憲」継承は許されぬ

朝日新聞デジタル 2020年9月19日5時00分

歴代内閣が一貫して維持してきた憲法解釈を変更し、集団的自衛権の一部行使に道を開いた安全保障関連法の成立から、きょうで5年。菅首相は安倍政権の継承を掲げるが、違憲性のある法律をそのまま引き継ぐことは許されない。

安保法の制定は、7年8カ月に及んだ前政権が、法の秩序を毀損（きそん）した最たる例である。

「法の番人」といわれる内閣法制局長官を、政権の方針に沿う人物にすぐ替え、一内閣の閣議決定で憲法解釈を見直した。歴代の法制局長官ら多くの憲法専門家の反対や、国会前デモのうねりを押し切り、巨大与党の「数の力」を頼んで、わずか1国会で強行成立させた。

安全保障環境が厳しさを増すなか、日本の平和と安全を守る手立てを尽くすのは当然だ。しかし、安倍氏のとった手法は、統治権力は憲法に縛られるという立憲主義をないがしろにし、熟議による合意が求められる民主主義の土台を壊した。

安倍氏は退任間際に公表した談話の冒頭、安保法成立を「大きな進展」と位置づけ、日米同盟はより強固になったと自賛した。だが、同盟強化がすべてなのか。これもまた、長期政権の「負の遺産」のひとつであり、首相の交代を機に、欠陥を正す議論を始めるべきだ。

安保法によって、自衛隊の海外での活動をめぐる政府の裁量は大幅に拡大した。国会の監視機能がそれだけ重要性を増したといえる。しかし、南スーダンの国連平和維持活動（PKO）での日報隠しに表れた政府の隠蔽（いんぺい）体質が改まらねば、有効なチェックなどできまい。

そのうえ自公政権は今また、安保政策の大きな転換につながりかねない議論を進めようとしている。専守防衛の原則から逸脱する恐れのある敵基地攻撃能力の保有だ。

陸上配備型迎撃システム「イージス・アショア」の導入断念に伴い浮上したもので、自民党の提言を受けて、政府が具体的な検討を始めた。

安倍氏は先の談話で、「憲法の範囲内」で「国際法を遵守（じゅんしゅ）」しつつ「専守防衛」にも変わりはないと述べたが、とても額面通りには受け取れない。だいたい、安保法の審議の際、敵基地攻撃について「想定していない」と明言していたのは、安倍氏自身である。

辞めていく首相が「今年末までに」と切った期限にとらわれる必要は全くない。日米同盟を基軸としつつ、近隣外交の努力を深め、信頼醸成をはかることこそ、地域の安定に資する。米中の覇権争いが激しさを増すなか、日本に求められる役割を見失ってはいけない。

しんぶん赤旗 2020年9月19日(土)

主張 安保法制成立5年 今こそ「戦争する国」の阻止へ

日本国民の空前の反対世論・運動を無視し、違憲の集団的自衛権行使などを可能にした安保法制＝戦争法の成立が強行されて、きょうで5年です。同法の成立は、歴代政府が憲法9条

の下で許されないとしてきた海外での武力行使に道を開き、日本を「戦争する国」につくり変える歴史的暴挙でした。この5年間で、米国の戦争に自衛隊が参戦し、武力行使する危険が鮮明になっています。

軍事衝突の危険いっそう

北朝鮮の核・ミサイル問題をめぐり、米国の著名ジャーナリスト、ボブ・ウッドワード氏の名著『レイジ(怒り)』(15日発売)が波紋を広げています。北朝鮮による大陸間弾道ミサイル(ICBM)の発射実験などで米朝間の緊張が極度に高まった2017年、トランプ政権の下で米軍が改定した朝鮮半島有事の作戦計画に「80発の核兵器の使用」が含まれていたことを明らかにしたためです。

17年に自衛隊の制服組トップだった河野克俊・前統合幕僚長も著書『統合幕僚長』(8日発売)で、当時の状況を振り返り、「もし、北朝鮮が計算を誤り、米国のレッドラインを踏み越えたら軍事オプション(選択肢)は現実味を帯びる。米国が軍事攻撃に踏み切った場合、当然、日本には大きな影響がある。その時、自衛隊として取れるオプションは何か?」「私の責任の範疇(はんちゅう)で頭の体操は当然していた」と語っています。

河野氏はかつて、この自衛隊のオプションが安保法制に基づくものであることを告白しています(「朝日」19年5月17日付インタビュー)。その際、想定したのは、「戦闘地域」でも自衛隊による米軍への兵站(へいたん)が可能になる「重要影響事態」や、米軍への武力攻撃に対し集団的自衛権の行使として自衛隊が反撃できる「存立危機事態」だとされます(同)。核兵器使用を含めた米軍の戦争に、自衛隊が参戦する検討をひそかに進めていたとすれば極めて重大です。

安保法制は、集団的自衛権の行使や「戦闘地域」での米軍に対する兵站のほか、▽地理的制約なく米軍の艦船や航空機などを防護するための武器使用▽内戦などが続く地域での治安活動や「駆け付け警護」も可能にしました。

自衛隊による米艦や米軍機の防護は、初めて実施した17年から19年までに32回に上ります。安倍晋三前首相はこれによって「日米同盟はかつてないほど強固なものになった」とも述べています。

防衛庁幹部を歴任し、内閣官房副長官補(安全保障・危機管理担当)も務めた柳沢協二氏は、米中間の軍事緊張が高まる南シナ海で日米共同訓練が行われていることなどに触れ、「米軍と共同行動する自衛隊は、米艦が襲われたときに武器を使ってこれを守らなければならないのですから、不意の軍事衝突に巻き込まれる危険も『かつてなく強固』になる」と指摘しています(『抑止力神話の先へ』)。

敵基地攻撃能力保有狙う

菅義偉・新政権は、安倍前政権の方針を継承し、敵基地攻撃能力の保有について年末までに結論を出すため検討を進めています。集団的自衛権の行使などを可能にした安保法制の下で日本が他国を攻撃できる能力を持つようになれば、東アジアの軍事緊張が激化するのとは明らかです。安保法制の廃止は

いよいよ急務となっています。

社説 安保法成立5年 対米追従 立ち止まる時

北海道新聞 09/19 05:05

安倍晋三前政権が残した「負の遺産」の中には、数の力で強行的に制定した法律があまたある。

その最たるものが、歴代政権が違憲としてきた集団的自衛権の行使を容認した安全保障関連法だ。

成立からきょうで5年になる。

本来認められない権利の行使に道を開くため、ハードルが高い改憲を避け、一内閣の恣意(しい)的な判断で憲法解釈を変更した。

憲法に基づいて政府を統治する立憲主義を無視したやり方であり、到底認められない。

憲法9条は国際紛争を解決する手段として、武力による威嚇または武力の行使を放棄している。

集団的自衛権の行使は、他国の武力紛争に介入することになりかねず、それを認めた安保法は違憲の疑いが強い。廃止が筋である。

首相の交代を機に、安保法を含めてこれまでの安保政策の問題を正し、憲法の平和主義に徹した外交・防衛に立ち返るべきだ。

制定の背景に、米国が日本に対して、より軍事的な役割を果たすよう求めていたことがあったのを忘れてはならない。

施行後、自衛隊は米軍を対象に、平時から他国の艦艇を防護する「武器等防護」などを実施し、活動範囲を地球規模へと拡大した。

同時に安倍前政権はトランプ政権に強く求められて米国製の高額な防衛装備品を大量購入し、事実上の「空母」保有など専守防衛を逸脱する政策を進めてきた。

その間に加速したのは米軍と自衛隊の軍事的一体化である。

それは日本が「米国の戦争」に巻き込まれる危険を自ら高めていることに他ならない。

安倍前政権は米国との対等な関係を目指すとして安保法や特定秘密保護法などを制定し「日米同盟はより強固になった」と誇った。

だが実際は対米追従の度合いを高めただけだったのではない。

戦後日本の国是である専守防衛を形骸化させた責任も大きい。

安倍前首相は退任間際に談話を発表し、歴代政権が否定してきた「敵基地攻撃能力の保有」を念頭に、ミサイル阻止に関する新たな方策の議論を次期政権に促した。

敵基地攻撃能力の保有は憲法に基づく専守防衛の原則に反する。

公明党は保有に否定的で、自民党や防衛省関係者からも、相手国の攻撃着手を見極めるのは難しく「保有は現実的でない」との慎重論が出ているのは当然である。

やみくもな安倍路線踏襲は危うい。対米追従政策を含めい

ったん立ち止まり、軌道修正する時だ。

安保法制成立 5 年 岸防衛相、制定意義を強調「日米同盟は強固に」

毎日新聞 2020 年 9 月 18 日 20 時 21 分(最終更新 9 月 18 日 20 時 21 分)



岸信夫防衛相＝滝川大貴撮影

集団的自衛権の行使を認めた安全保障関連法の成立から 19 日で 5 年となる。政府は攻撃を受ける前に相手の拠点などをたたく「敵基地攻撃能力」の保有の是非について検討を進めている。この能力を用いて集団的自衛権行使が可能かということも論点となりそうだ。

岸信夫防衛相は 18 日の記者会見で、安保関連法制定の意義について「日米同盟はかつてないほど強固になり、抑止力や対処力も向上した」と強調した。法施行後、自衛隊は弾道ミサイル警戒に当たる米軍の艦艇などの防護を行うようになり、2019 年には計 14 件実施した。岸氏は米艦防護などの実績公表について「透明性のある、丁寧な説明を重ねることが必要だ」と述べた。

敵基地攻撃能力との関係を巡っては、安倍晋三前首相は 15 年 6 月に国会で「敵基地攻撃を目的とした装備体系は保有していない。集団的自衛権で（敵基地を）攻撃することはそもそも想定していない」と答弁している。実際に保有する場合は議論の前提が変わるため、政府の認識が改めて問われることになる。【青木純】

安保関連法成立 5 年 官房長官「日米同盟、かつてないほど強固に」

産経新聞 2020.9.18 13:41

加藤勝信官房長官は 18 日の記者会見で、集団的自衛権の限定行使を可能にする安全保障関連法が成立してから 19 日で 5 年になることについて「日米同盟はかつてないほど強固となり、抑止力、対処力も向上している」と意義を強調した。そのうえで「いかなる事態においても国民の命と暮らしをしっかりと守っていききたい」と語った。

加藤氏は、安保関連法で可能となった活動として、自衛隊による米軍艦艇などの防護や、国連平和維持活動（PKO）に参加する自衛隊が遠隔地で襲撃された非政府組織（NGO）職員らを救出する「駆けつけ警護」、エジプト・シナイ半島でイスラエル、エジプト両軍の停戦維持を監視する「多国籍軍・監視団」（MFO）司令部への要員派遣を挙げた。

安全保障関連法成立 5 年 自衛隊の役割拡大も武器使用はなし

NHK2020 年 9 月 19 日 5 時 50 分



集団的自衛権の行使を可能にした安全保障関連法の成立から 19 日で 5 年です。

アメリカ軍の防護などを通して日米の一体化は進み、自衛隊の役割は拡大しています。

一方、これまでのところ、この法律に基づき自衛隊が武器を使用する事態は起きていません。

政府は、憲法解釈の変更によってそれまで認められていなかった集団的自衛権の行使を容認し、5 年前の 9 月 19 日、その行使を可能にする安全保障関連法が成立しました。

この法律に基づき、自衛隊がアメリカ軍の艦艇や航空機を守る「武器等防護」は初めて実施された 3 年前は 2 件でしたが、おととしは 16 件、去年は 14 件行われ、日米の一体化が進んでいます。

さらに、去年 4 月からは安全保障関連法に基づく初めての「国際連携平和安全活動」として、イスラエルとエジプトの停戦監視にあたる「多国籍軍・監視団」の司令部に陸上自衛隊の隊員が派遣され、法律の成立以降、自衛隊の役割は拡大しています。一方、この 5 年間に集団的自衛権の行使が可能になる「存立危機事態」や地理的な制約なく、外国の軍隊に弾薬の提供などを行える「重要影響事態」に認定されたケースはなく、安全保障関連法に基づく任務で自衛隊が武器を使用する事態は起きていません。

こうした中、自衛隊は任務が付与された時に、すみやかに対応できるよう海外で緊急事態に巻き込まれた日本人の保護や国連の PKO 活動での「駆けつけ警護」などを想定し、武器の使用も含めて訓練を重ねています。

在外邦人保護などの任務付与に備え訓練続ける

安全保障関連法に基づく任務が付与された場合に備え、自衛隊はさまざまな訓練を続けています。

今月 11 日、東日本にある演習場では、陸上自衛隊の部隊が海外でテロなどに巻き込まれた日本人を保護することを想定した訓練を行っていました。

「在外邦人等保護措置」と呼ばれるこの任務は安全保障関連法によって可能になりました。

それまで、自衛隊は輸送しかできませんでしたが、救出や警護も行えるようになったのです。

訓練では、日本人の一時避難場所に装甲車などが近づいて、周囲の警戒に当たったほか、小銃を持った隊員が保護した日本人を守りながら航空機に乗せる手順を確認していました。

また安全保障関連法では、自分たちの身を守るためだけではなく、人質などを救出するために武器を使用することが認められ、自衛隊はこうしたケースを想定し、実際に射撃する訓練

も行っているということです。

立民、衆院選に国社と過半数擁立 「自然エネルギー立国」掲げる

2020/9/18 20:34 (JST)共同通信社



共同通信のインタビューに応じる立憲民主党の枝野代表

立憲民主党の枝野幸男代表は18日、共同通信のインタビューに応じた。次期衆院選を巡り、衆院で統一会派を組む国民民主、社民両党と合わせて定数465の過半数(233)の擁立を目指すと表明した。政策の柱として「自然エネルギー立国」を掲げると明かした。「政治の役割は公助だ」と訴え「自助・共助・公助」を唱える菅義偉首相への対決姿勢を強めた。

衆院小選挙区に関しては、旧立民と旧国民の合流に伴い、党内に立候補予定者が2人いる競合区の解消を急ぐ方針だ。新党結成により「立候補したいという人たちがたくさん出てきた」として、候補者不在の空白区を埋める作業を進める。